

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 24年 6月 日	
愛知県知事 殿	
提出者 株式会社 デンソー 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 氏名 取締役社長 加藤 宣明 代理者 株式会社 デンソー 安城製作所 愛知県安城市里町長根2-1 所長 古田 隆紀 電話番号 0566-96-0130	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社デンソー 安城製作所
事業場の所在地	愛知県安城市里町長根2-1
計画期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気機械器具製造業
②事業の規模	平成23年度製品出荷額 219,448 百万円
③従業員数	3,292人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	金属くず・マシン油 → 鉄鋼業者・油精製会社に売却し再生利用 廃プラスチック類 → 中間処理業者にて破砕処理し再生原料として再資源化 廃酸・アルカリ → 中間処理業者で中和処理し沈殿物を再資源化 汚泥 → 自社で脱水処理後、中間処理業者にて混練し再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
添付資料(管理体制)を参照下さい。							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度(平成23年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・アルカリ	廃プラ	金属くず	木くず
	排出量	8,288 t	488 t	27 t	295 t	134 t	77 t
	(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>不良率の低減</li> <li>工程変更による廃材の低減</li> <li>交換部品のリビルト化</li> </ul>							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・アルカリ	廃プラ	金属くず	木くず
	排出量	8,388 t	559 t	31 t	338 t	153 t	88 t
	(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>上記抑制活動の継続</li> </ul>							
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	ゼロエミ活動を推進し徹底した分別を行っており、今後も適正な分別を維持していく。						
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物分別についての定期的な啓蒙活動(教育等)の実施。</li> <li>廃棄物集積場の定期パトロール</li> </ul>						

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 なし	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 なし	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（平成23年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,594 t
(これまでに実施した取組)		
2002年度に汚泥焼却炉を廃止し、汚泥乾燥機に変更したため、汚泥の中間処理による減量率が下がった。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,594 t
(今後実施する予定の取組)		
汚泥の減量化対策（脱水効率向上）を推進する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 なし						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t			t	
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】 なし						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t			t	
	(今後実施する予定の取組)						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（平成23年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・アルカリ	廃プラ	金属くず	木くず
	全処理委託量	694 t	488 t	27 t	295 t	134 t	77 t
	優良認定処理業者への処理委託量	210 t	328 t	3 t	71 t	10 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	484 t	160 t	24 t	224 t	124 t	77 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)							
2000年度にゼロエミを達成し、現在埋立廃棄物はゼロとなっている。 今後も埋立廃棄物ゼロを維持していく。							

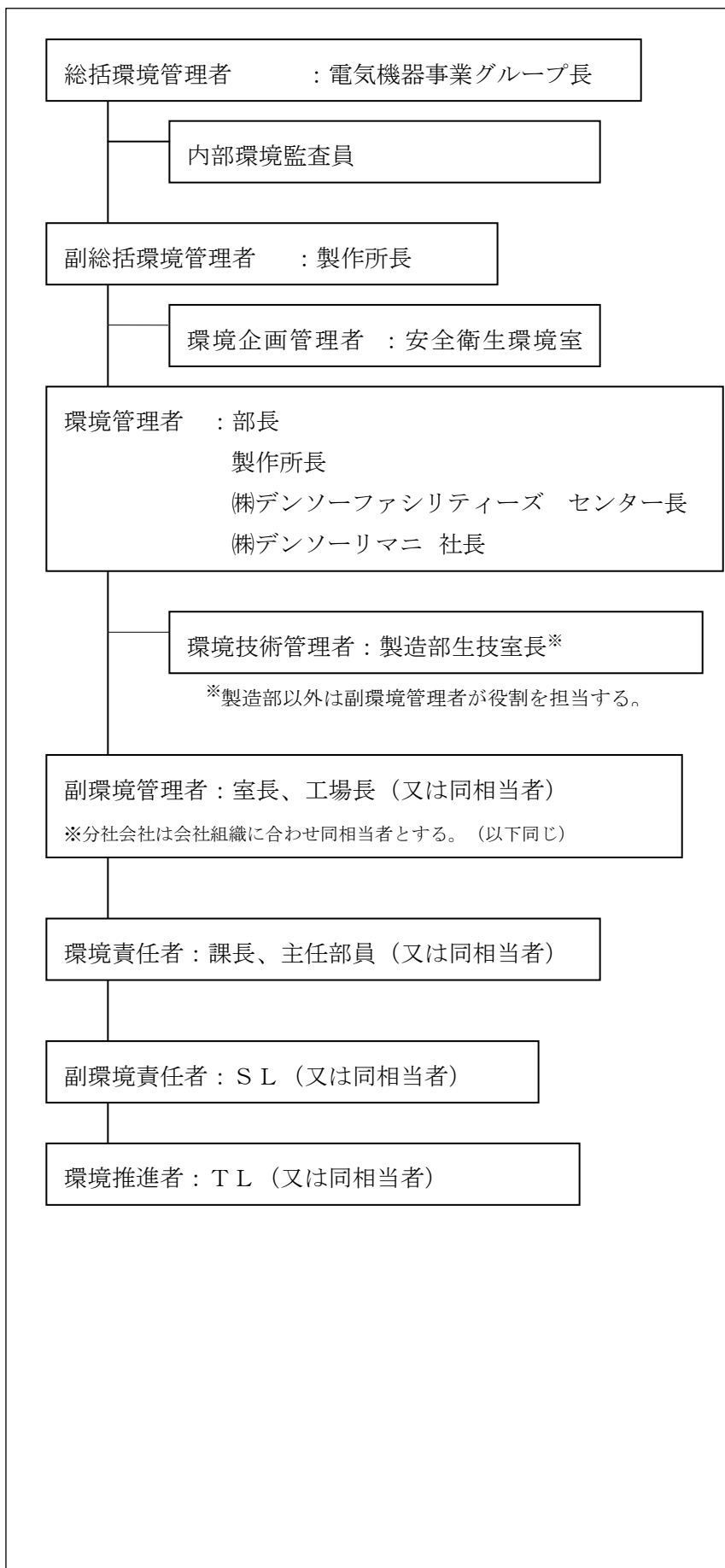
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・アルカリ	廃プラ	金属くず	木くず
	全処理委託量	794 t	559 t	31 t	338 t	153 t	88 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	240 t	375 t	3 t	81 t	11 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	554 t	183 t	27 t	256 t	142 t	88 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルルート複数化等によるリサイクル化の維持。</li> <li>・リサイクルしやすい素材への切り替え検討。</li> </ul>						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 添付資料（管 理 体 制）

## （1）管理組織



### 〈安城地区環境委員会〉

委員 長：総括環境管理者  
(電気機器事業グループ長)  
副委員長：電機事業部長  
委 員：環境管理者  
環境技術管理者  
事務局：環境企画管理者  
(安全衛生環境室長)

### 〈公害防止組織〉 (法定)

公害防止統括者  
正：総括環境管理者  
副：副総括環境管理者  
公害防止管理者  
製造部：工場長又は課長  
(又は同相当者)  
施設部：主任部員  
(又は同相当者)

### 〈廃棄物管理組織〉 (法定)

産業廃棄物処理責任者：製作所長  
特別管理産業廃棄物管理責任者：  
安全衛生環境室長  
(又は同相当者)  
産業廃棄物処理施設技術管理者：  
施設部: S X  
(又は同相当者)

## (2) 環境管理組織の役割と責任

区 分	職 位	総 括 (体制及び責任)	環 境 方 針	環 境 側 面
総括環境管理者 (兼公害防止統括者)	電気機器事業 グループ長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全の最高責任者</li> <li>環境保全活動を統括管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安城製作所環境方針の策定及び見直し</li> </ul>	
副総括環境管理者 (兼副公害防止統括者)	製作所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムの管理責任者</li> <li>総括環境管理者を補佐</li> <li>環境保全活動の推進業務管理</li> <li>改善の提案を含めた環境マネジメントシステム運用結果の総括環境管理者への報告</li> <li>事業所内規程を定める責任と権限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針立案、改訂の意見具申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の環境影響の掌握</li> </ul>
内部環境監査員	全社規定 030302 「内部環境監査員資格認定要領」 による選任者			
環境企画管理者 (兼特別管理産業廃棄物管理責任者)	安全衛生環境室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>副総括環境管理者の補佐</li> <li>環境保全活動の総括推進</li> <li>特別管理産業廃棄物処理に係わる管理全般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立案、改訂の意見具申</li> <li>従業員等への周知</li> <li>社外公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の環境影響の周知</li> <li>環境重要設備・作業一覧表の登録と管理</li> </ul>
環境技術管理者	製造部生産技術室長 (又は同相当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境企画管理者の補佐</li> <li>担当部内の環境マネジメントシステム展開の責任者</li> <li>環境保全に関する技術的事項の支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境重要設備・環境重要作業の特定と見直し改正</li> <li>環境影響の明確化と副総括環境管理者への報告</li> </ul>
環境管理者	部長、製作所長、 (又は同相当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当部内の環境保全活動の統括管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部内関係者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部内の環境影響の掌握と周知</li> </ul>
副環境管理者	室長・工場長 (又は同相当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理者の補佐</li> <li>担当室・工場内の環境マネジメントシステム展開の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>室・工場内関係者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>室・工場内の環境影響の掌握と周知</li> </ul>
環境責任者	課長 (又は同相当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当課内の環境マネジメントシステム展開の推進責任者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内関係者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内の環境影響の掌握と周知</li> </ul>
副環境責任者	S L (又は同相当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境責任者の補佐</li> <li>担当 S L 単位内の環境マネジメントシステム展開の推進責任者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S L 単位内関係者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S L 単位内の環境影響の掌握と周知</li> </ul>
環境推進者	T L (又は同相当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当 T L 単位内の環境マネジメントシステム展開の推進者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>T L 単位内作業者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>T L 単位内の環境影響の掌握と周知</li> </ul>
公害防止管理者	部長、工場長、室長 又は同相当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定施設等に係わる管理全般</li> </ul>		
産業廃棄物処理責任者	製作所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理に係わる管理全般</li> </ul>		
産業廃棄物処理施設技術管理者	施設部 S X (又は同相当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設に係わる管理全般</li> </ul>		

### 関連する全社組織

環境委員会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全活動の全社的促進</li> </ul>		
製品環境小委員会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の環境影響低減の促進</li> </ul>		
生産環境小委員会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産活動に係わる環境保全の促進</li> </ul>		
環境コミュニケーション小委員会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内外に対する広報啓蒙</li> </ul>		
総括環境企画管理者	環境企画部担当役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社の環境保全活動を統括管理</li> </ul>		
副総括環境企画管理者	環境企画部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>総括環境企画管理者の補佐</li> <li>環境マネジメントシステム全社展開に必要な予算確保</li> </ul>		



## (2) 環境管理組織の役割と責任 (つづき)

区 分	職 位	法、その他の要求事項	目的、目標及実施計画	力量、教育訓練及び自覚	コミュニケーション
総括環境管理者 (兼公害防止統括者)	電気機器事業 グループ長	・必要な対応の承認、指示	・事業所の環境目的、目標の設定及び見直し ・活動計画の統括	・環境保全活動への教育 計画承認	
副総括環境管理者 (兼副公害防止統括者)	製作所長	・法、社会動向、影響の把握 ・必要な対応の実施	・目的、目標の各部へ展開 ・活動計画の総括推進	・環境教育の計画と実施	・監督官庁、地域住民との懇親 ・緊急時の社外への連絡 要否の決定
内部環境監査員	全社規定 030302 「内部環境監査 員資格認定要領」 による選任者			・監査員の力量確保 (主任監査員又は事務局 実施)	
環境企画管理者 (兼特別管理産業廃棄物管理 責任者)	安全衛生環境室長	・法、社会動向、影響の把握と周知 ・事業所内特定施設の把握	・環境目的、目標の立案と見直し情報の提供 ・環境委員会年度活動計画の立案	・環境月間行事の立案 ・資格取得の推進 ・事業所内業者教育	・官庁立ち入り、地域住民の対応
環境技術管理者	製造部生産技術室長 (又は同相当者)	・法、社会動向、影響の把握	・目的、目標達成の技術支援 ・計画推進の技術支援		
環境管理者	部長、製作所長、 (又は同相当者)	・部内への周知 ・必要な対応の実施 ・部内特定施設の管理	・部環境目的、目標の設定 ・部内推進計画の統括	・部内の環境教育を指示	・社内、社外の環境情報の部内伝達
副環境管理者	室長・工場長 (又は同相当者)	・室・工場内への周知 ・必要な対応の実施 ・部内特定施設の管理	・室・工場環境目的、目標の設定 ・室・工場推進計画の統括	・室・工場内の環境教育を指示	・社内、社外の環境情報の室・工場内伝達
環境責任者	課長 (又は同相当者)	・課内への周知 ・課内特定施設の管理	・課環境目的、目標の設定 ・課内推進計画の統括	・課内の環境教育を指示 ・環境従事者の力量評価	・社内、社外の環境情報の課内伝達
副環境責任者	S L (又は同相当者)	・S L 単位内への周知 ・係内特定施設の管理	・S L 単位内推進計画の統括		・社内、社外の環境情報のS L 単位内伝達
環境推進者	T L (又は同相当者)	・T L 単位内への周知 ・T L 単位内特定施設の管理	・T L 単位内推進計画の推進		・社内、社外の環境情報のT L 単位内伝達
公害防止管理者	部長、工場長、室長又は同相当者				
産業廃棄物処理責任者	製作所長				
廃棄物処理施設技術管理者	施設部 S X (又は同相当者)				

### 関連する全社組織

環境委員会	—		・全社の目標の設定	・全社行事の推進	
製品環境小委員会	—		・重点項目の設定改善	・活動内容の周知	
生産環境小委員会	—		・重点項目の設定改善	・活動内容の周知	
環境コミュニケーション小委員会	—		・地域との共生推進	・活動内容の周知	
総括環境企画管理者	環境企画部担当役員		・目的目標の展開指示 ・環境監査の指示	・全社環境教育の策定指示	
副総括環境企画管理者	環境企画部長	・情報収集と工場伝達 ・会社への影響検討 ・官庁折衝記録の保管	・(所)別目的、目標の展開フォローと全社把握	・全社環境教育の計画、推進	・監督官庁との懇親

## (2) 環境管理組織の役割と責任 (つづき)

区 分	職 位	文書類	文書管理	運用管理	緊急時の対応	監視、測定
総括環境管理者 (兼公害防止統括者)	電気機器事業 グループ長	・環境マニュアルの制 定、改正の承認			・緊急時措置の最 終判断	・目標達成状況の 最終確認
副総括環境管理者 (兼副公害防止統括者)	製作所長	・環境マニュアルの改正 検討 ・事業所内規(環境 マニュアルを除く)の 制定、改正の承認		・環境重要設備・ 作業の掌握 ・安城地区年度環 境活動計画の進 捗管理	・緊急時の対応指 示	・目的、目標達成 状況管理 ・基準順守状況の 管理確認
内部環境監査員	全社規定 030302 「内部環境監査 員資格認定要領」 による選任者					
環境企画管理者 (兼特別管理産業廃棄物管理 責任者)	安全衛生環境室長	・環境マニュアル、 事業所内規の見 直し、改正起案	・環境マニュアル の配付	・安城地区年度環 境活動計画の進 捗管理 ・事業所内の環 境重要設備・作 業の掌握と運用 管理	・官庁、地域住民等 の連絡、対応	・目的、目標達成 状況把握と報告 ・基準値順守状況 確認
環境技術管理者	製造部生産技術室 長 (又は同相当者)	・環境側面等の技 術的事項に關す る見直し(1/3Y)		・環境影響評価の 実施と結果にも とづく環境重要 設備・作業の特 定		・監視、測定の方 法支援
環境管理者	部長、製作所長、 (又は同相当者)	・環境マニュアル の部内周知	・部共通環境文書 の整備と最新版 管理	・部環境活動計画 の進捗管理 ・環境重要設備・ 作業の部内周知	・緊急時実施事項 の指示	・部内目標、基準 順守状況の管理
副環境管理者	室長・工場長 (又は同相当者)	・環境マニュアル の室・工場内周 知	・室又は工場共通 環境文書の整備 と最新版管理	・環境重要設備・ 作業の室・工場 内周知	・緊急時実施事項 の指示	・室・工場内目 標、基準順守状 況の管理
環境責任者	課長 (又は同相当者)	・環境マニュアル の課内周知	・課内環境文書の 整備と最新版管 理	・課環境活動計画 の推進 ・環境重要設備・ 作業の課内周知 ・環境従事者の指 名 ・標準類、記録類作 成の指示	・緊急時実施事項 の実施	・課内目標達成状 況管理 ・測定精度の管理
副環境責任者	S L (又は同相当者)	・環境マニュアル のS L単位内周 知		・環境従事者の指 導 監督 ・標準類、記録の作 成 ・環境重要設備・ 作業のS L単位 内周知	・緊急時実施事項 の実施	・S L単位内目標 達成状況管理
環境推進者	T L (又は同相当者)	・環境マニュアル のT L単位内周 知		・環境従事者の指 導 監督 ・標準類、記録の作 成 ・環境重要設備・ 作業のT L単位 内周知	・緊急時行動要領 の実践	・T L単位内目標 達成状況管理
公害防止管理者	部長、工場長、室 長又は同相当者					・基準順守状況の 管理
産業廃棄物処理責任者	製作所長					
廃棄物処理施設技術管理者	施設部 SX (又は同相当者)					

### 関連する全社組織

環境委員会	—					
製品環境小委員会	—					
生産環境小委員会	—					
環境コミュニケーション小委員会	—					
総括環境企画管理者	環境企画部担当役 員				・状況把握と全社 対応指示	・全社目標等達成 状況の最終確認
副総括環境企画管理者	環境企画部長			・個別の調査指示・環 境マネジメントシ ステム予算の確保	・緊急時措置の方 法支援 ・対外折衝	・全社目的、目標達 成状況の確認

## (2) 環境管理組織の役割と責任 (つづき)

区 分	職 位	順守評価	不適合是正	記録の管理	内部監査	マネジメントレビュー
総括環境管理者 (兼公害防止統括者)	電気機器事業 グループ長		・異常発生時の処置 指示		・結果への対応 指示 ・内部環境監査 の実施指示	・環境方針、目的、 目標環境マネジメント システム運用状況 の確認と指示
副総括環境管理者 (兼副公害防止統括者)	製作所長		・異常発生時の処置 実施 ・再発防止対策の実 施		・監査の受審 ・監査結果の確 認 ・結果の対応	・目的、目標達成 状況等マネジメント レビューに必要な 情報提供
内部環境監査員	全社規定 030302 「内部環境監査 員資格認定要領」 による選任者				・監査の計画・ 実行[主任] ・監査実施計画 書の承認(主任) ・監査チームの 編成[主任] ・監査の実施 ・監査報告書の 作成(主任) ・監査報告書の 総括環境管理 者への報告(主 任) ・有効性のレビ ュー[主任]	
環境企画管理者 (兼特別管理産業廃棄物管 理責任者)	安全衛生環境室 長	・環境法規制等 の 定期的評価	・異常発生時の報告 ・原因究明と再発防 止策立案	・記録の保管	・監査の事務局 ・監査計画の立 案 ・監査員の選出 ・監査結果の対 応展開	・マネジメントレビューに 必要な情報の把 握と提供 ・レビューによる決 定事項の是正処 置
環境技術管理者	製造部生産技術 室長 (又は同相当者)		・部内異常発生時の 技術支援		・監査の受審 ・不具合事項是 正処置の技術 的支援	
環境管理者	部長、製作所長 (又は同相当者)		・部内異常時処置の 指示 ・再発防止の指示		・監査の受審 ・結果の部内周 知、対応責任	
副環境管理者	室長・工場長 (又は同相当者)				・結果の室・工 場内周知、対応 の管理	
環境責任者	課長 (又は同相当者)		・課内の異常時処 置、再発防止の実 施	・記録の保管	・監査の受審 ・結果の課内周 知、対応の管理	
副環境責任者	S L (又は同相当者)		・S L 単位内の異常 時処置、再発防止 の実施		・結果のS L 単 位内周知、対応	
環境推進者	T L (又は同相当者)		・異常時処置要領の 実践指導、監督	・記録の作成 ・記録の保管	・結果のT L 単 位内周知、対応	
公害防止管理者	部長、工場長、室 長、課長又は同相 当者		・異常時処置の指示 ・再発防止の指示	・記録の確認		
産業廃棄物処理責任者	製作所長		・異常時処置の指示 ・再発防止の指示	・記録の確認		
廃棄物処理施設技術管理者	施設部 S X (又は同相当者)		・異常時処置要領の 実践指導、監督	・処理記録の 保管		

### 関連する全社組織

環境委員会	—					
製品環境小委員会	—					
生産環境小委員会	—					
環境コミュニケーション小委員会	—					
総括環境企画管理者	環境企画部担当役 員		・状況把握と再発防止 策指示			
副総括環境企画管理者	環境企画部長		・是正措置、再発策の 技術支援			